

らしんばん

議会報告

令和3年12月議会号



発行日 / 令和3年12月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

目次	ハイライト	P1
	1. 県議会12月定例会開催(概要説明)	P1
	2. 常任委員会(建設委員会)の論戦から	P2
	3. 1年間の政務活動の成果	P2・3
	4. ウイズコロナ・アフターコロナを乗り切るために (ワクチン・検査パッケージの活用)	P3・4
	5. 視察・研究報告、国へ提出される意見書	P4
	6. 地域の課題と進捗状況、ホットなつづやき	P4



東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、プロ自転車競技チームを積極的に支援しています。

ハイライト



脱炭素社会推進特別委員会委員長として、新たな県地球温暖化対策実行計画への提言を取りまとめ。



静岡県看護連盟と共催し、富士地域の医療機関・介護施設に勤める看護師代表から課題等を聴く。



令和4年度に計画される県事業案について説明を受け、要望や意見を申し上げた。



県議会議員就任10周年を迎え、全国都道府県議会議長会から表彰状をいただいた。全ての県民に感謝。



11月臨時議会における知事辞職勧告案の採決は、初の記名投票となった。賛成多数で可決。

1. 県議会12月定例会開催(概要説明)

【11月29日～12月21日まで】

今定例会では、補正予算案の審議や「新型コロナウイルスに打ち勝つ静岡県民支え合い基金条例」の改正など議案24件、請願4件の審査が行われ、議案については全てが可決しました。

新型コロナウイルス感染症への対応は、第6波への備えとして新たに「保健・医療提供体制確保計画」を策定し、抗体療法の活用による入院患者の抑制、第5波と同規模程度の入院病床や宿泊療養施設の確保、入院待機ステーションにおける医療従事者の確保、ワクチン接種では3回目の接種の準備と積極的な市町支援。将来の新興・再興感染症への備えでは、総合的に感染症対策を担う組織・拠点及び医療体制について、10年程度を見据えて対応します。

一連の知事の不適切発言による「辞職勧告」が議会で議決されたことに伴う、「知事の政治姿勢」を問う代表質問や一般質問が各会派から続出しました。本会議の場で、議会から突きつけられた知事の政治姿勢に対する疑問に対し、知事本人がそれに答えていくやりとりを聴いた県民の皆さんは、どう感じ取ったのでしょうか。私自身は、これまでの知事発言の詳細やそれがどのような影響を与えてきたのか、それぞれのやりとりを聴きながら、半年前に圧倒的な得票数で当選した知事とは思えない姿を目の当たりにして、大変残念な気持ちになりました。

公人である知事としてのその言葉の重みや影響など、ご本人の弁明からも十分感じ取る場面が多々ありました。しかし、これまでも同じような反省を見せる姿を見てきただけに、またかという気持ちは拭い去れません。かつてなく、これだけ多くの議員から厳しく追求されたことは、これまでとは異なる「差別発言」ともとれる県民の抗議として受け止めていただけたのか、本人への戒めとして届いたことを切に望むところです。

知事が令和2年11月12日に発したメッセージには、「私は、令和の時代にふさわしい美しい“ふじのくに”づくりにあたり、明治元年に明治天皇が発せられました詔、『五箇條の御誓文』の第一条、『広く会議を興し、万機公論に決すべし』の精神で、広く人々の意見をお聴きし、万機公論に決するという姿勢の下で、オープンで闊達な議論を深め、全身全霊を捧げて取り組んでまいります。」とあります。また、知事の2回目の選挙後の6月議会代表質問に立った私は、「和を以て貴しとなす」(何事をするにも、みんなが仲良くやり、いさかいを起こさないのが良いということ。)に対する知事の見解を質しましたが、その答弁は活かされていません。

来年こそは、県民から信頼される県政、議会として新たな出発ができるよう関係者一同で取り組んでいきたいと思ひます。

2. 常任委員会(建設委員会)の論戦から(質問項目概要)



- 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費の減額補正は、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震などによる津波から、県民の生命・財産を守るため、沿岸市町が主体で進める事業だが、減額変更の理由と現在の進捗状況。当初の事業費の算出は適切だったか県として市町支援について。
- 静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例
今後見込まれるウォーターフロント地区開発等の動きに対し、ホテル、飲食店等の事業を民間が水域で実施する案件が想定されることから、これらに対応する必要がある。条例の改正内容は。
- 公の施設の指定管理者の指定について
焼津漁港の指定管理者は、現在、不正問題が報じられている焼津漁協であるが、今後も指定管理者として指定することが本当に妥当なのか。
- 沼川流域の治水対策(江尾江川の河川整備計画について)のうち、7月の大雨による当該地域の浸水被害に関連し、水田等の調整地利用について触れているが今後の見通しは。
- 直轄砂防事業の進捗、今後の予定について
熱海市逢初川の土石流災害を受け、上流域では砂防堰堤の新設を含む直轄砂防事業を国が進めているがその進捗ならびに今後の予定は。
- 県土採取等規制条例改正について
○知事は「今回のような災害が二度あってはなら

ないので、今度の盛土に関わる条例は、全国一厳しいものにしたい」との趣旨の発言があった。その具体的な内容は。

- 現在、独自の条例を施行している市町からは、対象面積を1,000㎡以上ではなく、独自条例と同様の500㎡以上の要望があるが、1,000㎡以上とした理由は。
- 国は法改正を検討しているが、今回の条例は国の法改正の影響を受けると思うが、どう整合を図るのか。
- 実効性を確保するための組織体制強化は。
- 今回の条例では「土地所有者の義務について規定」することになっており、財産権の観点からも土地所有者の責任のあり方は難しい問題と考えるが県の所見は。
- 県と市町一体の監視、指導、措置のあり方を構築する必要があると考えるが県の所見は。
- 盛土や土砂類の搬入等についての全国一律の実効性ある法的規制整備が必要と考えるが、国への働きかけは。
- 土砂と廃棄物が混入している場合における規制の明確化・一元化及び最も高いレベルで安全対策を措置できる制度の確立が必要と考えるが県の所見は。
- 令和3年度12月補正予算(追加提案分)について
交通基盤部の令和3年度一般会計補正予算額は、249億2,900万円の増額となっている。追加提案分議案には、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」等の国の補正予算に対応するための経費を計上したものであり、その詳細は。

3. 1年間の政務活動の成果

<新生児全てに聴覚検査実施へ>



会派で副知事に新生児の難聴対策を強く申し入れた。

●早期発見早期対応で難聴児の一生を支える

厚労省は、子どもの難聴を生後すぐに発見して親子の支援につなげるため、全ての新生児への聴覚検査を目標とする基本方針案をまとめ年度内に都道府県に対し、具体的な支援計画の策定を求めます。

昨年12月16日、私が会派の政務調査会長の時に、「県令和3年度当初予算知事要望」のなかで、「乳幼児聴覚支援の拡充」(検査の充実、人工内耳装着支援等)を求めました。国も関わり大きく前進したことをうれしく思います。

<児童福祉サービス等対応職員慰労金>



県財政当局との令和3年度予算折衝に挑む県連三役。

●感染症対策に取り組む保育児・障害児等施設の応援

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた当初は、医療従事者、介護職などへの慰労金が給付されていましたが、保育などの現場も子ども達を感染症から守り、一生懸命働いているにもかかわらず、給付の仕組みはありませんでした。本県だけでなく全国的にも遅れている状況でした。会派の予算折衝で実現しました。

<防災・減災国土強靱化の更なる推進>



菅首相にコロナ対策や防災対策の財政支援を直訴。



富士市江尾地区の浸水被害現場で住民の声を聴く。



熱海市伊豆山地区土砂災害現場を視察。

●県施策の財源確保のため首相にオンライン会議で緊急要請

国が示した令和3年度以降の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、重点的に取り組む対策として、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震災害等への対策」や、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」を挙げています。本県も積極的に対応できるように、国の支援を求めました。

●7月豪雨災害浸水被害および危険区域防災対策

富士市内の浸水被害対策では、被災直後に現地を訪れ、住民からの聞き取り調査をもとに、県や市との連携した災害対策に向け、これまで以上の推進が図られるよう、予算確保も含め強く求め、その成果も見えてきました。

熱海市伊豆山地区の土砂崩れ災害では、原因究明と再発防止のため条例制定などで積極的に意見を述べています。

＜交通安全対策＞

●国1バイパス早川交差点

●県道本市場大淵線

●根方街道富士岡交差点

今年6月、千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込んで児童5人が死傷した痛ましい事故が発生しています。このような事例は後を絶ちません。加害者の責任は重大ですが、事故以前から地域からは道路の安全対策についても指摘があったそうです。道路管理者はその安全対策についても問われることとなります。

静岡県ではこの事故を受けて通学路の安全点検を行いました。安全対策については、道路管理者や警察などの行政機関がその責任で実施するものですが、その対策では実際に利用する地元関係者の意見は大変重要なものです。上記の3例はその教訓を生かし関係当局に強く改善を申し入れています。



県道本市場大淵線の交通安全対策を県警に要望。



富士岡交差点改良事業が決定し地権者交渉が進む。

＜工業団地整備における成果＞

●県企業局が初めて実施する富士大淵工業団地整備を誘致

私が数年前に市に提案した県との連携事業です。完成まであとわずかですが、6区画のところから12画の問い合わせがあり、進出企業が決定しました。本県初進出企業もあります。県が関わるメリットを実感しています。



富士大淵工業団地の安全祈願祭。地域の期待は大。

＜文化財修理の財政支援＞

●吉原祇園祭の歴史ある山車の大改修支援

文化財の補修には多額の費用が必要です。地元要望にこたえるため、県を通じて国に支援を強く求めた結果、大改修が実現できました。完成後の式典において地元の皆さんの笑顔が忘れられません。



大改修を終え、住民への披露が行われた。

4. ウィズコロナ・アフターコロナを乗り切るために(ワクチン・検査パッケージの活用)

12月議会で可決した新事業の「新型コロナウイルス感染症検査無料化事業費助成」は、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方等に対する検査費用を無料化するものです。

その内、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」は、ワクチン・検査パッケージ等で必要な検査を無料化するもので、対象は健康上の理由によるワクチン未接種者、12歳未満の子どもとなります。

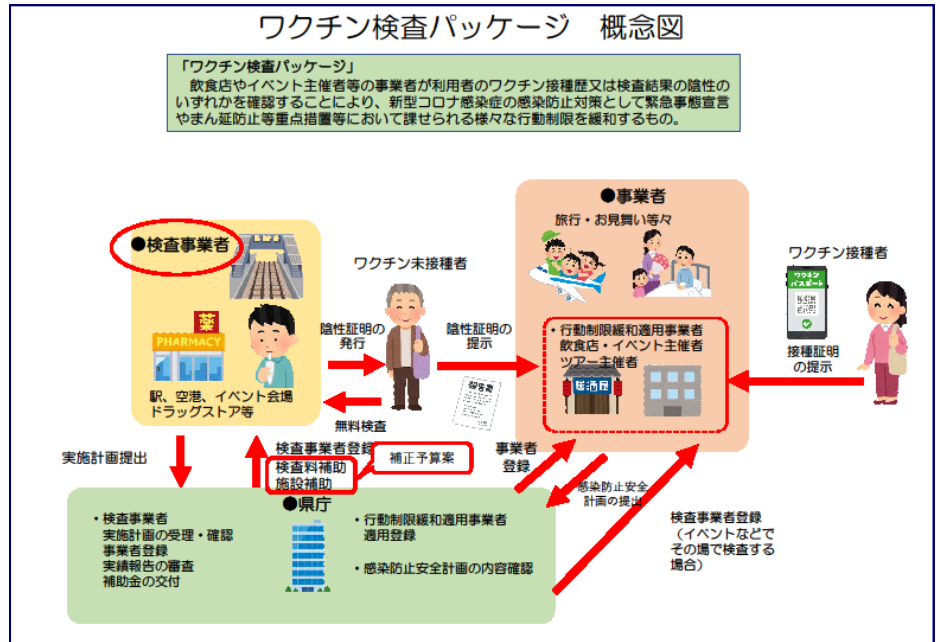
静岡県では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が適用された場合、ワクチン・検査パッケージ制度を活用し、感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を継続できるよう取り組むこととしています。なお、医療体制の逼迫が見込まれる場合等には、同制度を適用せず、強い行動制限を行います。

しかし、この制度を適用する場合は、健康上の理由等でワクチン接種が受けられない方もいることから、この事業を実施することとなりました。

ワクチン・検査パッケージとは

●趣旨

感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下にお



いても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント、人の移動等の各分野における行動制限の緩和を可能とするための制度

●定義

飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において適応される行動制限を緩和するもの

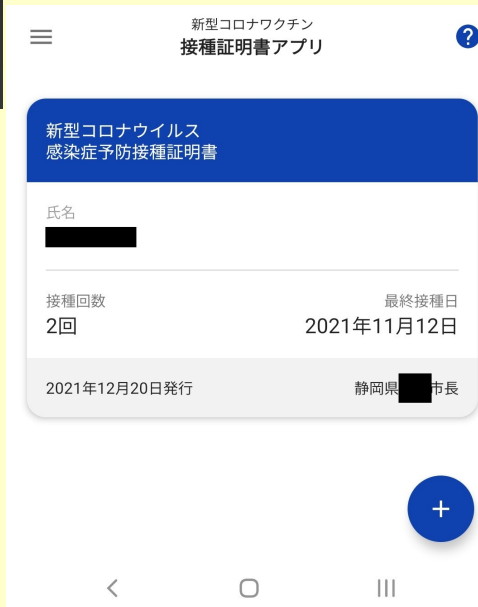
●適用範囲は以下の表の通りです。

飲食	飲食店	第三者認証制度の適用事業者における利用者の人数制限（一卓5人以上の会食回避の要請・呼びかけ）を緩和し制限なしとする
イベント	イベント主催者	感染防止安全計画を策定し都道府県の確認を受けたイベントの収容人数の上限を緩和し、収容定員までとする
移動	旅行事業者・宿泊事業者等	不要不急の都道府県をまたぐ人の移動について自粛要請の対象に含めないこととする

● ワクチン接種歴・検査結果の確認方法

ワクチン接種歴 (接種者)	予防接種済証や接種証明書等と、身分証明書による本人確認により確認する。 予防接種済証の有効期限は当面定めない(3回目接種の状況を見て検討する)
検査結果 (未接種者)	検査実施者が発行する結果通知により確認する。 PCR検査、抗原定量検査を推奨するが、抗原定性検査(簡易キット)も利用可 有効期限: PCR・抗原定量検査は検体採取日から3日、抗原定性検査は1日以内 ※令和4年3月末まで検査費用は無料です。 無料化の対象者: 基礎疾患など健康上の理由によりワクチン接種ができない方 12歳未満のこども ※未就学児は、親が同伴する場合、検査結果の確認は不要です。

ワクチン接種歴は、スマートフォンに専用アプリをデジタル庁のホームページからダウンロードし、マイナンバーカードがあれば、簡単にセットアップできます。



◆ 12月議会で決定した国へ提出される意見書

- ① ヤングケアラーの支援に関する意見書
- ② 子宮頸がん対策に関する意見書
- ③ 原油価格高騰に伴う経済的影響に関する意見書
- ④ 新興感染症等の流行発生に備えた地域医療のレジリエンス強化に関する意見書
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策に関する意見書

♥ ホットなつばやき

「らしんばん」は年4回発行しています。その内12月議会号はお手元に送付していますが、全ての「らしんばん」はホームページ上にも毎回、載せていますのでそちらもご覧ください。
大きな選挙が続いた1年でしたが、多くを学びました。

県政相談窓口 ♥ お気軽にどうぞ!

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

5. 議会外の視察・研究報告

AIの畜産技術への応用・新たな地方創生を学ぶ



富士宮市朝霧にある県畜産技術研究所を訪問し、AIを活用した乳用牛の牛分娩を支援するシステムの取組を学ぶ。



大都市圏社員の期間限定型地方リモートワーク、働き方改革と地方創生の同時実現に関する講演を聴く。

6. 地域の課題と進捗状況 (各地の要望等から)



河岸段丘が続く富士市岩淵地区の急傾斜地崩壊危険区域。壁面の除草要望を実現するため、県と協議し実現へ。



北松野地区の富士川支流の有無瀬川は、急峻で短い距離を流れるため、激流に洗われる。県に計画的整備を要望。



2年ぶりの地域防災訓練に参加。豪雨災害や富士山噴火に感染症対策が加わり、より実践的な訓練が求められる。



新々富士川橋は、東側の橋梁設置が終わり、今期は西側の作業が行われている。完成が見えてきた。

発行者: 静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ http://sumiyoshi.info/

ブログ http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/

